

## INDEX

- ・ 3月定例会②～⑦
- ・ 一般質問⑧～⑫
- ・ 委員会体制見直し⑬
- ・ 議会改革⑭～⑮
- ・ 第1回臨時会⑭
- ・ 特別委員会報告⑮





# ながと再生躍進予算

定例会では、歳入歳出それぞれ５億８、５３６万４、０００円を追加した平成２６年度一般会計補正予算や、歳入歳出それぞれ２０９億８、８００万円の平成２７年度一般会計予算など執行部提出の４８議案と委員会条例の一部改正の議員提出の１議案をすべて原案のとおり可決・同意しました。

# 成長戦略の推進

大西市長は、ながと成長戦略の推進について「ながとブランドの本格的な全国展開に向けて着実に歩みを進めており、国、県の目指す地方創生、元氣創出と一体となつて取り組むことで強力に施策の展開を図っていきます。また将来を見据え一部事業については地方創生先行型として積極的に展開していきます」との方針を示しました。平成27年度のながと成長戦略関係予算は約7億9百万円となっており、対前年度比1億2,300万円（20・9％）の増となっています。主な事業内容と予算決算委員会の審査内容は次のとおりです。

販路開拓支援事業  
1、861

1、861万四

大都市圏での販路開拓により、ながとブランドを浸透させることで生産者の所得向上を図り、また担い手の確保や生産体制の維持拡大、地域の活性化に繋げるための予算です。

長門市観光プロモーション事業

440万円

インターネットを通じて、観光ホームページやブログ、SNSを主体とした観光プロモーションを実施することで、認知度の向上と観光地への誘客を図るための予算です。

**湯本温泉跡地等整備  
基本計画策定事業**

403万円

湯本温泉の旧白木屋グラウンド  
ホテルなどの施設解体に伴い、  
跡地の利活用を進めることで、  
湯本温泉の活性化に繋げるため  
の予算です。

二次交通対策事業  
290

290万円

本市への観光客の利便性を確保するため、山口宇部空港でレンタカーを利用して市内に宿泊される観光客を対象に、市内限定で利用可能な買い物クーポン券を提供するとともに、新山口駅から湯本温泉間の無料送迎バスの運行経費を補助するための予算です。

創業等支援事業

548万円

委員会ではレンタカーの利用支援業務委託料の内訳について質疑があり、執行部から山口宇部空港着で来られた方がレンタカーを利用した時に長門市内の宿泊を条件に長門市内限定で利用可能な買い物クーポン券を進呈する事業で1件あたり2,000円を考えているとの答弁がありました。

市内での創業を支援すること  
で、創業件数の増加を図り、雇  
用の創出と活気のある商業の実  
現を目指すための予算です。

委員会では予算の内訳について質疑があり、執行部から5件分の新規創業者を見込んでいるとの答弁がありました。

## 長門市農地集積協力金事業

6,605万円

農業者の高齢化や耕作放棄地の増加に対応するため、担い手の育成や確保、担い手への農地集積を進めることで地域の農地を保全し、農業の体質強化を図るための予算です。

## 地域産品開発事業

822万円

本市が有する豊富な食材を用いて、付加価値を高めた新たな商品開発を行うことで、6次産業化を推進するための予算です。

# 子育て支援の充実

## 法人による担い手育成支援事業

550万円

集落営農法人の新規就農者の受入に対する負担を軽減することで、雇用の場を創出し、地域農業の高齢化や担い手不足を解消するための予算です。

## 農地集積・基盤強化推進事業

891万円

地域の農地を大規模農家や集落営農法人に集積、集約することで、経営規模の拡大を図るとともに、担い手や新規就農者を育成する体制を構築することで、長期的な農業経営基盤の強化及び農業所得の向上と雇用の拡大を図るための予算です。

## 認定農業者法人化支援事業

128万円

地域農業を守る中核的な担い手である認定農業者のグループを育成することで、機械利用の共用化によるコストの縮減などを進め、法人化に向けて誘導を図るための予算です。

## 漁業就業者経営自立化促進事業

135万円

漁業者の経営自立化を支援することで、後継者の円滑な事業継承と漁業経営体の強化を図るための予算です。

## 多子世帯保育料等軽減事業

1,887万円

3人以上の子どもがいる多子世帯の第3子以降の保育料を軽減することにより、子育て世帯への支援の充実と負担の軽減を図るための予算です。

## 子育て世帯支援商品券発行事業

2,030万円

子育て世帯に対して、市内のみで使用可能な商品券を交付することにより、消費を喚起し、市内経済を活性化させるとともに、子育て世帯の生活を支援するための予算です。

子育て支援については「少子化による人口減少が地域の活力、将来の社会経済にも大きな影響を及ぼすことから、この進展を食い止めるための子育て支援の充実が必要不可欠です。市民が安心して働き、子どもを産み育てることができるまちづくりを進めていくためにも、子育て世代における負担軽減や就労促進、次世代を担う子どもたちの育成を支援していきます」と述べています。子育て支援関係の予算は約15億7,200万円になっています。

## 病児保育事業

669万円

急な病気や病気からの回復期などで、集団保育が困難な子どもを一時的に医療機関等で保育を行うことで、保護者の負担の軽減や就労支援を図り、子どもの健全な育成を推進するための予算です。

## 放課後児童対策事業

3,692万円

児童クラブの開所時間を延長することで、利用者の利便性の向上を図り、児童の健全な育成を推進するための予算です。

## 休日保育事業

429万円

就労形態の多様化に伴い、休日保育を実施することで、保護者の就労を支援し、子育て世帯の負担軽減を図るための予算です。



# ハード面整備

## 消防庁舎建設事業

54,670万円

昭和47年建築の消防庁舎は耐震診断により倒壊または崩壊する危険性があると診断され、消防緊急通信指令施設が老朽化していることから、高度情報化に対応し、大規模災害発生時ににおける非常時においても災害活動拠点としての機能を有する消防庁舎の建て替えを実施する予算です。

## 本庁舎建設事業

2,094万円

本庁舎は、建築後50年以上が経過し、耐震性の低下、老朽化、狭あい等の問題を抱えており、現状のままで安定的な行政運営と市民サービスの維持が難しくなっていることから、新庁舎の建設に向けて、整備計画等の策定を行う予算です。

## ながとスポーツ公園整備事業

24,596万円

市民ニーズの高いジョギングコースや公認グラウンドゴルフコース、フットボール競技施設を有し、スポーツやレクリエーションの拠点としてだけでなく、市民の憩いと交流の場になるよう29年度のオープンに向け整備をする予算です。

## 三隅中学校特別教室棟改築事業

24,536万円

三隅中学校特別教室棟等については、建築後50年以上が経過し、建物の随所に著しい老朽化がみられ、生徒の安全・安心な学習環境の整備を図るため、平成27年度から28年度にかけて、改築・改修工事を実施する予算です。

## 新リサイクル施設整備事業

28,291万円

ごみの減量化及びリサイクルを推進するため、今後予定するプラスチック製及び紙製容器包装廃棄物の分別収集に向けて必要となるリサイクル施設の整備を行う予算です。

## 地域おこし協力隊設置事業

2,529万円

地域外の人材を積極的に誘致し、その定住、定着を図り、地域の活力の維持、強化に資するための地域おこし協力隊を俵山・仙崎・通地区に配置している3隊員に加え三隅地区に1名向津具地区に2名配置する予算です。委員会では今後の方針について質疑があり、市長から市内に多くの地域おこし協力隊員を迎え入れるためにも集落機能再生事業による地域協働体の設立や、市民活動団体の活性化など、市民協働によるまちづくり

## 災害に強いまちづくり

### 長門地区告知端末整備事業

3,500万円

市内全域の統一した防災情報伝達システムの構築を図るため、仙崎地区、渋木・真木地区等2,300件を整備する予算です。

### 防災行政無線整備事業

29,481万円

災害発生時、市民に災害情報や避難情報を迅速に伝達するため、防災行政無線施設を整備する予算です。

### 緊急情報配信基盤整備事業

1,400万円

J・A・L・E・R・T等からの緊急情報を、防災行政無線や告知端末など複数の情報伝達手段から一斉に発信できるシステムを構築するための機器等の整備及びほつちやテレビ等の既存システムの改修を行う予算です。

### 俵山温泉まちづくり交流施設整備事業

710万円

「俵山全体構想」「地域状況調査」で温泉街の拠点施設の必要が示されたことを受け、俵山温泉観光協議会と俵山温泉合名会社が事業主体となり地域コミュニティの形成促進と温泉街の魅力創造に向けたまちづくり交流施設の整備にかかる経費を一部助成する予算です。

### 中山間地域等直接支払交付金事業

25,069万円

中山間地域の耕作放棄地の発生防止や多面的機能の維持・増進を図り、社会的不利な地域に適切な農業生産活動が行われるよう支援する予算です。

## 地域づくり



### 3 月定例会議決結果一覧

| 議案番号   | 件 名                                                                                   | 結 果  |
|--------|---------------------------------------------------------------------------------------|------|
| 1      | 平成 26 年度長門市一般会計補正予算（第 7 号）                                                            | 原案可決 |
| 2      | 平成 26 年度長門市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 4 号）                                                    | 原案可決 |
| 3      | 平成 26 年度長門市公共下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）                                                     | 原案可決 |
| 4      | 平成 26 年度長門市湯本温泉事業特別会計補正予算（第 3 号）                                                      | 原案可決 |
| 5      | 平成 26 年度長門市漁業集落排水事業特別会計補正予算（第 4 号）                                                    | 原案可決 |
| 6      | 平成 26 年度長門市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 3 号）                                                    | 原案可決 |
| 7      | 平成 26 年度長門市介護保険事業特別会計補正予算（第 4 号）                                                      | 原案可決 |
| 8      | 平成 26 年度長門市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 3 号）                                                   | 原案可決 |
| 9      | 平成 26 年度長門市水道事業会計補正予算（第 3 号）                                                          | 原案可決 |
| 10     | 平成 27 年度長門市一般会計予算                                                                     | 原案可決 |
| 11     | 平成 27 年度長門市国民健康保険事業特別会計予算                                                             | 原案可決 |
| 12     | 平成 27 年度長門市公共下水道事業特別会計予算                                                              | 原案可決 |
| 13     | 平成 27 年度長門市湯本温泉事業特別会計予算                                                               | 原案可決 |
| 14     | 平成 27 年度長門市漁業集落排水事業特別会計予算                                                             | 原案可決 |
| 15     | 平成 27 年度長門市農業集落排水事業特別会計予算                                                             | 原案可決 |
| 16     | 平成 27 年度長門市介護保険事業特別会計予算                                                               | 原案可決 |
| 17     | 平成 27 年度長門市電気通信事業特別会計予算                                                               | 原案可決 |
| 18     | 平成 27 年度長門市後期高齢者医療事業特別会計予算                                                            | 原案可決 |
| 19     | 平成 27 年度長門市水道事業会計予算                                                                   | 原案可決 |
| 20     | 長門市庁舎建設基金条例                                                                           | 原案可決 |
| 21     | 長門市工場立地法地域準則条例                                                                        | 原案可決 |
| 22     | 長門市公告式条例等の一部を改正する条例                                                                   | 原案可決 |
| 23     | 長門市行政手続条例の一部を改正する条例                                                                   | 原案可決 |
| 24     | 長門市報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例                                                               | 原案可決 |
| 25     | 長門市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例                                                         | 原案可決 |
| 26     | 長門市職員退職手当に関する条例の一部を改正する条例                                                             | 原案可決 |
| 27     | 長門市証明等手数料条例の一部を改正する条例                                                                 | 原案可決 |
| 28     | 長門市使用料徴収条例の一部を改正する条例                                                                  | 原案可決 |
| 29     | 長門市土地開発基金条例の一部を改正する条例                                                                 | 原案可決 |
| 30     | 長門市立保育園条例の一部を改正する条例                                                                   | 原案可決 |
| 31     | 長門市介護保険条例の一部を改正する条例                                                                   | 原案可決 |
| 32     | 長門市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例                                     | 原案可決 |
| 33     | 長門市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する条例の一部を改正する条例 | 原案可決 |
| 34     | 長門市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準に関する条例の一部を改正する条例                      | 原案可決 |
| 35     | 長門市ふれあい農園条例の一部を改正する条例                                                                 | 原案可決 |
| 36     | 長門市農村公園条例の一部を改正する条例                                                                   | 原案可決 |
| 37     | 長門市営住宅条例の一部を改正する条例                                                                    | 原案可決 |
| 38     | 長門市立学校条例の一部を改正する条例                                                                    | 原案可決 |
| 39     | 長門市立幼稚園保育料等徴収条例の一部を改正する条例                                                             | 原案可決 |
| 40     | 長門市営湯本温泉条例の一部を改正する条例                                                                  | 原案可決 |
| 41     | 長門市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例                                                  | 原案可決 |
| 42     | 長門市保育の実施に関する条例を廃止する条例                                                                 | 原案可決 |
| 43     | 市道路線の認定について                                                                           | 原案可決 |
| 44     | 山口県市町総合事務組合の共同処理する事務及び規約の変更について                                                       | 原案可決 |
| 45     | 長門市教育委員会委員の任命について                                                                     | 同意   |
| 46     | 長門市子どもセンター条例                                                                          | 原案可決 |
| 47     | 長門市国民健康保険条例の一部を改正する条例                                                                 | 原案可決 |
| 48     | 長門市国民健康保険条例の一部を改正する条例                                                                 | 原案可決 |
| 報告 1   | 専決処分の報告について（交通事故に伴う損害賠償の額を定めることについて）                                                  | -    |
| 報告 2   | 専決処分の報告について（訴えの提起について）                                                                | -    |
| 議員提出 1 | 長門市議会委員会条例の一部を改正する条例                                                                  | 原案可決 |

## スポーツ振興

**全国健康福祉祭開催事業**  
第28回全国健康福祉祭（通称ねりんピック）が平成27年10月に山口県で開催され、長門市ではラグビーフットボール交流大会を開催するため、開催経費等の一部を助成する予算です。交流大会は10月18、19日に依山スタジアムで行われます。

**ラグビーワールドカップ2019長門市キャンプ招致事業**  
2019年日本大会のキャンプ招致に向けて、市民の機運醸成を図り、キャンプ受入に係る調査・研究を行う「ラグビーワールドカップ2019長門市招致委員会」の活動を補助し、招致に向けて2015年イングランド大会視察を行う予算です。

## 安心して暮らせる住みよいまちづくり

### バス路線運行維持対策事業

13,000万円

地域住民の生活に不可欠なバス路線の確保のため、バス事業者に対し運行に要する費用の欠損額を補助する予算です。委員会では補助金削減に向けた今後の取り組みについて質疑があった。

り、新たな公共交通や既存の乗合タクシーにも国等の補助を導入するための準備も進めている。バス事業者とも、関係路線の廃止も含めて見直し協議を行っており、効率化を進めながら利用者の利便性の向上も図りたいと考えているとの答弁がありました。

### がん検診事業

3,789万円

健康増進事業法による肺・胃・大腸・乳・子宮がん検診を実施し、がんの早期発見・早期治療に結びつけがんによる死亡率の減少を図る予算です。



# 条例の一部改正など

議案第20号

## 庁舎建設のため基金を設置

建築後50年以上が経過し、老朽化した本庁舎は、耐震性、機能性など様々な問題を抱えています。このため、新庁舎の建設に向けて、現在、基本構想の策定が進められています。建て替えには多額の事業費を要することから、財源確保と円滑な事業推進のため、基金設置の条例を

制定するものです。新庁舎の建設事業費は40億円が見込まれており、その財源として、合併特例債約28億円、基金からの繰入金約10億円、一般財源約2億円が想定されています。平成26年度補正予算において6億円の基金積立金が計上されています。

議案第22号

## 教育委員長と教育長を一本化

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正に伴い、新たに教育委員会委員長と教育長を一本化した新教育長を置くこととなることから、関連する5つの条例について、所要の改正を行うものです。なお、現在任命されている教育長は教育委員としての任期満了までは、現行制度が適用されることとなります。

員会が任命していたが、改正後は首長が議会の同意を得て、教育長として直接任命することとなる。また、常勤の特別職となり、任期も4年から3年に短縮され、首長の任期中に1回は教育長を任命することとなる。また、教育長へのチェック機能の強化と会議の透明化をはじめ、すべての地方公共団体に『総合教育会議』が設置され、首長が教育政策について議論することが可能となり、教育に関する『大綱』が策定される」との答弁がありました。

本会議において議員から、「法律の一部改正により、具体的に何がどう変わるのか」との質疑があり、執行部から「従来の教育長は、議会の同意を得て任命された教育委員の中から教育委

議案第25号・議案第26号

## 職員給与と最大で4%の引き下げ

国は人事院勧告に基づき、地域の民間給与との格差を踏まえた50歳代後半層の給与水準及び諸手当の総合的見直しを行うため、平成27年4月1日から俸給表の水準を平均で約2%、最大で4%程度引き下げることとしました。本市においても国の給与制度に準じ、所要の改正を行うものです。

しに伴い退職手当についても国に準じ、所要の改正をあわせて行うものです。

総務委員会において委員から影響額について質疑があり、執行部から「平成27年度当初予算ベースの試算では、約1、100万円、共済費を含めると約1、200万円の減額となる」との答弁がありました。

また、給与制度の総合的見直し

議案第30号・議案第39号

## 保育園と幼稚園の新保育料

「児童福祉法」の一部改正及び平成27年4月1日から「子ども・子育て支援新制度」が本格実施されることに伴い、新たな保育料の規定を定める必要があることから、所要の改正を行うものです。また、保育園と同様に幼稚園の保育料についても、保護者の所得に応じた負担額となることから、所要の改正を行うものです。

本会議において議員から「主要な改正点は何か」との質疑があり、執行部から「公立・私立の保育料の均衡を図るため、1号、2号、3号認定の全ての園児の保育料を市において定め

る必要があり、新たな保育料を決定したところである。保育料の改正にあたっては、消費税率の改正に伴い、国の基準額に対して3%程度の値上げを行ったが、これまでの本市の保育料の経緯を踏まえ、県内の市町では最も安価な保育料としている」との答弁がありました。文教厚生委員会において委員から保護者への周知について質疑があり、執行部から「公立・私立の幼稚園も含め、市内4カ所で大まかな制度の説明会を行ない、保育園においても詳細な説明を終えている」との答弁がありました。

議案第28号

## 湯免ふれあいセンターの貸タオル廃止

湯免ふれあいセンターの効率的・衛生的な運営を行うため貸タオルを廃止することに伴い、所要の改正を行うものです。経済建設委員会において委員から、貸タオルの廃止により、有料となるタオルの料金について質疑があり、執行部から「湯本の恩湯、礼湯と同一料金である150円を予定している」との答弁がありました。

議案第31号

## 3年間の介護保険料決まる

次期介護保険事業計画に基づいて、平成27年度から平成29年度までの各年度における第1号被保険者の介護保険料の額を定めるため、所要の改正を行うものです。

本会議において議員から「主要な改正点及びその基本的な考え方は」との質疑があり、執行部から「平成27年度からの3年間の介護保険料基準月額を4,650円とし、従来の7段階から10段階での保険料設定に変更するものである。介護保険料の算定にあたっては、介護保険の第1号被保険者である65歳以上

の人口増に伴い、負担割合が平成26年度までの21%から22%に引き上げられたことも考慮し、低所得者の負担軽減を図ることから、保険料段階を3段階増やしている。最も低い所得段階の保険料については、さらに公費による負担軽減5%を適用することとしている。また、市が行う介護予防・日常生活支援総合事業については、平成28年度からの事業開始に向け、準備期間として平成27年度は現行事業により対応する経過措置を設けている」との答弁がありました。

議案第38号

## 俵山中学校は統廃合へ

俵山中学校の統廃合については、地元協議を重ね、平成28年4月1日とすることで合意に至ったことから、所要の改正を行うものです。

本会議において議員から「これまでの経緯と取り組みは」との質疑があり、執行部から「平成19年6月に、地元に対して最初の説明を行ったが、それ以降、湯の家の関係から生徒数が流動的であったことや、説明段階での齟齬などにより、4年間、全く協議が進んでいなかった。平成26年5月の俵山地区の発展促進を目的とする俵山地区発展促進協議会の総会において、統廃合の判断を地元協議の窓口となる『俵山地区学校等あり方検討委員会』に委ねること、また、保護者の意向を尊重することが承認され、同年7月の『あり方検討委員会』での協議を経て、教育委員会に対し、「平成28年4月の統廃合を前提に協議をおこなう」旨の申し入れがあった。教育委員会としては、統廃合を進めていくには、何よりも保護者や地域の理解が必要なこと、また子どもたちや保護者に一番良い形で新しい学校生活に移行していただかなければならないことから、統廃合の時期を平成28年4月とし、今後の協議を進めていくこととした」との答弁がありました。

## 人事案件

議案第45号

## 新教育委員に池信秀見氏

現委員の任期満了に伴い、池信秀見氏（50）を新たに教育委員に任命することを、賛成多数で同意しました。

議案第41号

## 消防団員の確保と充実強化

消防団の団員確保及びさらなる充実強化を図るため、団員の資格要件について、市内に居住する者に限定せず市内に勤務する者を新たに加えるとともに、消防団員の費用弁償について、消防団活動の実態に応じた費用弁償を支給するよう、所要の改正を行うものです。

総務委員会において委員から県内他市との比較について質疑があり、執行部から「出勤時間

が3時間以上の7,000円については、県内の最高額に達したところである」との答弁がありました。また、委員から「この改正が本当に団員確保につながるのか」との質疑があり、執行部から「各事業所に出向き、市外から来て長門に勤務されている方を探し、長門市消防団への加入を進めていきたい」との答弁がありました。



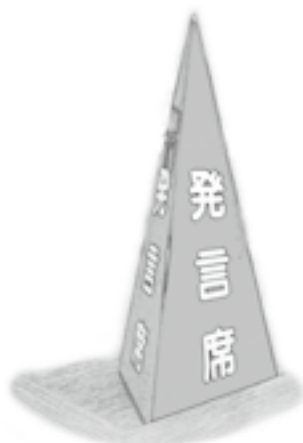




# 一般質問

一般質問は市政に関して議員が質問を行い、新たな施策の提案や、市政に対しての意見や要望を述べ、市政をより良い方向へ導くものです。

3月定例会では9人の議員が一般質問を行いました。



## 教育環境の充実を



**問**

文部科学省より「公立小中学校の適正規模、適正配置等に関する手引」が通知されたが、本市の現状とさらに少子化が進む今後の学校適正化への対応と取り組みはどうなっているのか。

**答**

本市では独自の学校の規模基準を定めこれまで小学校2校、中学校2校の統廃合を行ってきた。

今後も児童生徒数の減少が予測される中、一定の集団規模を確保していくために長門市立小中学校適正配置方針の見直しを行うこととなるが、見直しにあたっては、保護者、地域の方の意向を尊重し慎重に対応していくことにしている。

**問**

この手引では小規模校のデモリット緩和策としてテレビ会議システムやオンライン会議システムなどICTを活用し他校との合同授業を継続的、計画的に実施するところがあるが、本市においてはこのような取り組みがなされているのか。

**答**

現在、長門市においてはハード面での整備がまだ出ていない等の理由によりICTを活用した合同授業は行われていないが、研修として試験的に合同授業を行うなど新たな取組に挑戦し、その可能性を探っていきたい。

**問**

本市では生徒が希望するクラブ活動の選択肢が非常に少なく、限定されてしまうという現状があるがどのように考えているのか。

**答**

市内では通学を予定している中学校に希望する部活動がない場合は、保護者からの申請があれば希望する部活動がある中学校への入学を許可しており、充実した部活動を行える環境を作ると共に学校外の活動についても支援できる環境を作ることが重要だと考えている。



クラブ活動の選択肢が少ない





岡崎 巧 議員

## 成長戦略の3つの重点施策は今後どうなるのか

**問** 施政方針では「ながと成長戦略行動計画」を策定し、具体的な取り組みを開始したとあるが、3つの重点施策は今後どうなるのか。

**答** ながと成長戦略行動計画の中で三つの重点施策を定めていて、まず「一市一農場構想の推進」では、認定農業者を主体とした農地集積を加速させ、新たな法人組織の設立や新規就農者を雇用する法人への支援を行い、組織強化を図っていく。

次に「司令塔づくり（LLCの設立）」では、大都市圏における販路開拓に本格的に取り組む。

そして「俵山地区の観光振興」では、温泉街の活性化と地域力の強化に重点を置いた施策を展開していく。

**問** 成長戦略行動計画では、25年度から29年度の5年間で550人の雇用創出の数値目標が定められている。現在2年が経過したが、計画どおり進捗しているのか。

**答** 残念ながら、必ずしも計画どおりに進んでいるとはいえない。今後、成長戦略行動計画をしっかりと進め、新たな雇用を生み出すための策を講じていきたい。

**問** ながと物産合同会社では高く買った品物をさらに高く売ると聞いている。商売の基本は安く仕入れて高く売らなければ儲からないと思うがどうか。

**答** これまで高く仕入れて、高く販売している実績もある。例として、伝統野菜である白オクラは2割増し、田屋ナスは2割から3割増し、ゆずきは2倍近い値で仕入れをして大都市圏へ販売を行っている。



販路開拓に向け長門の食材をアピール



岩藤睦子 議員

## イベントで観光のさらなる波及効果を

**問** 毎年、様々なイベントが開催されているが、観光へどのように波及していると捉えているのか。

**答** 集客効果の高いイベントは、市民をはじめ、多くの観光客が訪れ、飲食店や土産物店、公共交通機関などへの経済波及効果や、文化・観光施設等の入館者数の増加をもたらすなど貴重な観光資源であり、長門市の認知度の向上といった効果もあると考えている。

**問** N・1グランプリにおいてグランプリに輝いたメニューが、長門市全体の観光資源になっていないと思うが、どのように発信されてきたのか。

**答** グランプリ商品については、メニュー公開はされていたが、市内の飲食店が採用されなかった。

これまでの反省を踏まえ、販売価格に對しての原価率などの設定やレシピの公開などできる限り市内の飲食店でのメニュー化につなげ観光資源として活用できるように努めていく。

## 道の駅で観光の起爆剤に

**問** 仙崎地区グラントデザインと道の駅構想とのつながりはどのように考えているのか。

**答** 仙崎地区グラントデザイン基本構想では個別プロジェクトとして、直売所整備、ウオーターフロント整備及びびまちなみ整備を軸にまとめられた。

29年度のオープンを目指す直売所は、施設規模、配置方針、概算整備額、管理運営計画等の基本計画を本年3月に策定する。直売所の整備に当たっては、道の駅登録認定に向けた作業も並行して進めていきたいと考えている。



イベントも市の貴重な観光資源の一つだ



## ながと物産合同会社の 本年度の計画、成果目標は

**問** 平成25年5月に成長戦略指針が、同年9月には5年間を見通した行動計画が示された。1年が経過したが、その成果が見えてこない。27年度のながと物産合同会社を中心とする事業計画及び成果目標を問う。

**答** ながと物産合同会社の計画では、27年度は「営業活動を増やし、都市部での農水産物卸しの額を向上させる」年と位置付け、その数値目標として、「主要取引顧客の獲得 倍増」「主要取引先の取引額 1割増し」「売上目標 2,940万円」としている。

**問** 農水産物直売所建設へ向けての今後の進め方について問う。

**答** 27年度早期に、基本計画を踏まえた基本設計、実施設計に取り組む。



水産物実証実験店舗

**答** 鮮魚が魅力ある商品となるために、よりよい選択肢を関係者と検討していく。

## ねりんピック大会の 準備は

**問** ねりんピックが本年10月に開催されるが、今後のスケジュール及び準備体制について問う。

**答** 27年度に入り実行委員会、専門委員会の開催に併せ、市職員等による大会実施本部を設置し、準備体制を整えるとともに、本年6月に県が参加チームの募集、取りまとめを行うことから、その状況を把握しながらラグビー交流大会及び開始式等の準備を進めていく。



## 「地方版総合戦略」の 策定について

**問** 2015年度末までに地域の実情を踏まえた「地方版総合戦略」の策定が努力義務として課されているが、どのような手法及び内容で作成するのか。

**答** 「長門市版総合戦略」は、国が示した指針に基づき、幅広い年齢層からなる住民をはじめ、「産官学金労言」の参画を得ながら策定することになる。内容については、市民が安心して働き、若者が夢を持って結婚し、子どもを産み育てることができる長門市を実現するための計画策定となる。

**問** 国が、地方再生に積極的に取り組む市町村に対し、優秀な人材を市長の補佐役として派遣し、まち・ひと・しごと創生戦略を支援する「地方創生人材支援制度」を活用してはどうか

**答** 本市では、この人材支援制度を活用することにしていて、現在、国の各種制度に精通した企画力、調整力のある若手官僚の派遣を要望している。

## 看護師等を目指す子ども達の 定住を

**問** 地方版の総合戦略では就職支援も重要な施策である。山口県には、看護師等の資格を取って、県内の医療機関へ就職を希望する人の就学資金貸付制度がある。

看護師等を目指す子ども達のために引き続き定住を促すために市から奨励金を出す施策を考えてはどうか。

**答** 長門に定着をしてもらうためのしくみについては、医療関係者とも協議をしながら、考えてみたい。



国の人材支援制度を活用





林 哲也 議員

## 農業振興の今後の展開と方向性は

**問** 県の農地中間管理機構の事業を受託し、市内の農地の集積・集約を推進する一市一農場構想と合わせ、低米価対策、法人育成と後継者対策、産直支援など、長門市農業の今後の展開、方向性をどう考えているのか。

**答** 米価下落等による対応策として、飼料用米の作付けを推奨し、補助金と併せた所得の安定を図り、法人が就農者を直接雇用した場合に新たな支援を行うなど、法人経営の安定化につなげたい。

また、安全・安心な作物を提供することを第一に考え、「ながとブランド」の安定供給体制に向けて、集積・集約化された農地を活用し、良質な堆肥による有機栽培の生産を進めていきたい。

**問** 農業振興のためには、土地改良事業における分担金のあり方を見直すべきではないか。

**答** 受益者の負担軽減に向けて、今後とも努力をしていく必要がある。



農業振興には農業施設の改良は不可欠

り、分担金のあり方については研究していきたい。

## 国民健康保険事業の課題は

**問** 国民健康保険事業の広域化、都道府県単位化に向けた議論をどのように考えているのか。また、市の国保の現状や課題をどう認識しているのか。

**答** 国は平成30年度までには、県と市町村の役割分担を決めた国保の広域化を進めることとしており、今後とも国の動きを注視していく。また、本市は、被保険者の高齢化等による低所得化や一人当たりの医療費も年々上昇しており、国保の安定的な運営を図るため、医療費の適正化、保険料の収納率向上等、財政健全化に努めていく。



重村法弘 議員

## 大型投資事業は市民のコンセンサスが重要だ

**問** 市長は任期最終年を迎え、市政運営3年間をどのように検証し、今後の課題はなにか。

**答** 市長に就任以来市民に約束した公約に全力で取り組んできたが、道半ばの取り組みもある。

本市が直面している待ったなしの課題は人口減少、少子高齢化の進行、それに伴う基幹産業の後継者の問題、そして地域経済への影響など負の連鎖となり危機的状況と捉えている。

**問** 厳しい財政事情の中で今後予定されている大型の投資事業については、市民のコンセンサスを得ることが重要と考えるが、市長はどのように考えているのか。

**答** 市民のコンセンサスを得ることが、事業成功の鍵となると考えている。大型の投資事業については意見交換を行うタウンミーティングやグループトークをはじめ広報、ホームページなど情報公開に努め、地域審議会や各種会合

などあらゆる場面で理解を求め、また意見を聞かせていただいている。

## 事業内容を市民に公開することが大切だ

**問** 道の駅的施設建設は、今後の長門市の観光分野の拠点整備で、観光振興においては大変重要となるが、市民のコンセンサスを得るためにも地元住民だけでなく、市民に伝えることが必要と思う。シンポジウムのようなものを開催し広く説明する機会をもつてはどうか。

**答** 基本計画が出来上がった時点で、広く意見を聞く機会として重要だと思つので、是非検討してみたい。



コンセンサスを得るためにも、さらなる情報公開を



三村建治 議員

## 本庁舎建設事業に伴う 財政運営への影響は

**問** 合併特例債等を活用した庁舎建設事業が計画されているが、市債残高が大幅な増加に転じることが予測される。今後の財政運営への影響についてどのように考えているか。

**答** 今後予定をしている大型建設事業などで、市債残高は増加する見込みであるが、将来の財政負担の軽減を図るため、これまでも市債の繰り上げ償還や発行抑制を実施している。地域活性化基金の活用や庁舎建設基金の造成により、将来の財源の確保に努めていく。

## 新市建設計画未実施事業の 今後の対応は

**問** 新市建設計画盛り込まれた事業の実施率及び未実施の事業について今後の対応についてはどうなるのか。

**答** 新市建設計画には284の計画事業が盛り込まれている。そのうち、実施または実施中の事業は240事業で、未実施の事業が44事業であり、実

施割合は84・5%である。  
未実施の事業については、これから合併検証を行う中で、引き続き実施するものか、しないものかを整理していくことにしている。

**問** 新市建設計画の進捗状況について地域審議会ではどのような審議がされたのか。

**答** 進捗状況については、毎年度、地域審議会で報告し、意見を頂いており、「概ね適切であると認める」という答申を頂いているところである。



建て替えが計画されている庁舎

## 市の公共施設の 管理と計画はどうするのか

**問** 公共施設の多くが老朽化しているが、今後どのような管理・整備を行っていくのか。

**答** 26年度に策定する公共施設等総合管理計画基本方針に基づき、将来を見通した最適な施設配置と維持管理を行うため、市民や施設利用者の皆様と協議を重ね、公共施設等総合管理計画の策定に取り組んでいく。

**問** 滝ノ下スポーツ公園にはどのような施設整備を計画しているのか。

**答** スポーツ公園として、ジョギングコース及びサッカー・ラグビー等の球技場や、認定の3コースを備えたグラウンドゴルフ場の整備を計画している。

**問** 滝ノ下のスポーツ公園の近くに湯本温泉があるので、観光やまた、福祉関係、生涯スポーツも関係があると思う。どのようなものをつくるか、規模



金崎修三 議員

はどのくらいいいかなど、それぞれの課と連携して会議をしたのか。

**答** 教育委員会部局やグラウンドゴルフ協会等の方からの意見は聞いて進めてきた。

## 個人情報保護について

**問** 免許証や保険証がなくなると、住民票の発行はできないのか。

**答** 住民票の発行については、運転免許証、保険証等の書類による本人確認を行っているが、身分証明書がない場合、申出書に本人しか知らない情報を記入する事で発行することは出来る。



整備が進むなかとスポーツ公園（滝ノ下）



# 委員会条例の一部を改正する条例を

# 可決

地方分権により行政や議会の「自己決定、自己責任」が問われるようになり、地方自治体の質が市民によって選択される時代になるとうとしています。長門市議会は「市民に開かれた議会」「市民のために行動する議会」「市民から信頼される議会」を議会改革の基本理念として、地方分権時代に対応すべく、議会改革を進めています。

## 委員会体制の見直し 4委員会から3委員会へ

長門市議会には議会の下審査

機関として各委員会が設置されています。その設置の趣旨は、時代の変化に対応して行政事務が複雑多様化し、専門化の傾向を強めつつあることから、議会内部における議案の審査及び調査においても万全を期すため、慎重な審議、専門化をはかつて、議会の重要な機能充実を果たすとするものです。

特に最近、市民の意識は様ではなく、世論の一致をみることは容易なことではありません。18人の議員が、これら複雑多様化した世論を背景にしながら、長門市の意思を決定していきます。議会の実質的な役割が本会議から委員会に移っている現在、委員会の審査、調査能力の向上が求められています。

### 予算決算委員会の設置

議会には、常設の委員会として総務委員会（6人）、文教厚生委員会（6人）、経済建設委員会（6人）が設置され、議員はいずれかの常任委員会に所属しています。また、昨年の6月

定例会では、議長を除く17人で構成する予算決算常任委員会を設置しています。予算決算常任委員会は、一般会計の当初及び補正予算、一般会計の決算認定議案を審査します。

これまでは、一般会計の当初予算や補正予算、決算認定議案は各常任委員会（総務、文教厚生、経済建設）に分割付託し、細部にわたって専門的に審査していました。たとえば文教厚生委員会は、予算のうち所管する民生費や教育費を抜き出し、審査するというやり方がとられていました。しかし、各委員会が歳入・歳出をばらばらで審査するため、付託を受けた委員会の結論と本会議の議決結果が異なる場合もありました。

### 委員会活動をより 充実させるために

予算決算委員会の設置により、これまで各常任委員会に分割付託されていた一般会計の予算及び決算の内容を全議員が把握でき、また、各常任委員会における特別会計（企業会計含む）や条例改正等の一般議案の審査に十分な時間がとれ、さらに議案以外の調査・研究等に各常任委員会が取り組む時間が増え、委員会活動が活発化する効果も

出ています。

しかし、所掌事務は多岐にわたり、一委員会の定数が6名と少ないことから、委員会体制の再構築の必要性があるとして見直しを行い、検討を重ねてきました。

議会最終日の23日、議員提出議案の「長門市議会委員会条例の一部を改正する条例」を可決しました。この議案は、委員会審査を充実させるべく委員会体制を改編、及び地方自治法の改正に伴う関係条文の整備のため、所要の改正を行ったものです。委員会体制の改編は、現行の総務・文教厚生・経済建設3委員会を総務民生・文教産業の2委員会とし、各委員会の定数を9名とするものです。

常任委員会の定数と所管は次のとおりです。

●予算決算委員会（17人）一般会計の予算及び決算に関する事項。

●総務民生委員会（9人）企画総務部、会計課、選挙管理委員会、監査委員会、消防本部、消防署の所管に属する事項、市民福祉部、他の常任委員会の所管に属さない事項。

●文教産業委員会（9人）教育委員会、経済観光部、農業委員会、建設部の所管に属する事項。

# 県内初

# タブレット端末を本格導入

長門市議会では、議会改革の一環で市議会議会改革特別委員会（武田新二委員長）が中心となり議場へのタブレット端末の試験的導入が提案され、平成26年9月定例会から認めています。

この試みは県内初となるもので、議場への持ち込みと議会中の使用を可能とするもので、端末から予算書や、各種計画書などの会議資料を閲覧し会議するものです。試験的導入から6か月が経過し各議員の端末機も整備できたことから、平成27年6月定例会からは本格的導入に移行し、ペーパーレス化、事務効率化の推進を図っていくことを目的としています。

## タブレット端末って何？

タブレット端末とは、雑誌ほどの大きさの薄型軽量コンピュータで、充電電池を内蔵しています。現在普及している携帯電話スマートフォンとほぼ同じ機能をもちますが、画面が大きいことなどから情報の閲覧が非常に楽であることや、動画の視聴にも優位性があります。またアプリケーションを入手し使用すれば、資料の作成や操作をすることも可能な端末機です。

## 第1回臨時会

1月23日、第1回臨時会が開かれました。定例会は条例で定める回数開かれますが、議会の議決を要する案件が発生し次の定例会まで待つことができない場合などに臨時会は開かれます。

今臨時会は、平成26年12月29日に発生した、高病原性鳥インフルエンザに伴う議案1件が上程され審議の結果、賛成全員で可決しました。

## 延べ340人の職員を動員

発生以後の対応と経過について執行部より説明があり12月29日発生から、県職員延べ1,000人以上、市職員延べ340人体制で初期防疫活動が行われたこと、また1月1日、処分した鶏を容器に詰め密封する初期防疫措置が

終了し、初期防疫措置完了後21日間異常が認められなかったことから1月23日午前0時に3キロメートル圏内の移動制限区域解除を行い、終息を宣言したとの報告を受けました。

## 利子補給補助金制度を創設

今回提出された議案は、終息にいたるまでの防疫業務等に係る人件費619万5,000円のほか、今後長門産鶏肉の消費落ち込みを防ぐための、市内外のスーパーでのPRイベント費用50万円も予算計上されました。

議会は、賛成全員でこの議案を可決しました。

また、債務負担行為の設定では、鳥インフルエンザの発生により、経済的に影響をうけた養鶏農家や、売上減少等の影響により経営の安定に支障が生じた中小企業者が必要とする運転資金を借り入れた場合の後年度の利子負担の軽減を図るための利子補給補助金制度（条件等あり）を創設するものです。なお期間は平成27年度から平成32年度までとなります。





## 自治体での業務効率化へ

民間企業では、すでに導入し改革が加速していますが、自治体業務においてもこれから取り組みが推進されることが予想されます。膨大な資料や、各種の計画書を作成し製本、配布の事務効率化は自治体にとっては、大きな行財政改革となります。

## 導入に向け研修会開催

本格的導入に向けては、なんといっても端末機を使いこなし、そこから情報・資料を取り出せなくては会議、審



査そのものが成り立ちません。議会では2月6日全議員が集まりタブレット端末の基本的な取り扱い、操作の手法などの研修会を開催しました。まだまだ完全マスターには至りませんが、本格導入に向け日々端末機を触れることがなによりも大切と実感する研修になりました。

## 先進地に学ぶ

議会改革特別委員会は、平成26年8月21日先進的な取り組みがされている千葉県流山市議会を視察しました。

流山市議会では、平成22年9月より本会議採決をスマートフォンで行っています。また平成23年11月からパソコンの使用を許可し、プロジェクター、スクリーンを活用し本会議の一般質問が実施されるなどしています。

## 使用の制限を確立へ

タブレット端末を使用することで、議場内のライブ中継や、情報の発信も可能となりますが、会議の場では議会に関係ない情報サイトの閲覧、電子メールの送受信やSNSなどを利用しての情報発信の行為は禁止としています。

【写真】タブレット端末研修の様子

## 庁舎改築基本構想は概ね妥当

### 4点の要望を提出

長門市庁舎改築調査特別委員会は、長門市庁舎改築等に係る基本構想に関するこの調査研究を目的として平成26年9月定例会において設置された後、3回の協議会と1回の委員会を開催し、調査研究を行いました。

その結果、執行部の示す基本構想の素案については、概ね妥当であるとの意見でしたが、一部記述の変更や、将来の人口減少等を勘案し庁舎の規模及び事業費についてはさらなる縮減に努

めること、設計業者選定について地元企業が参加しやすくまた地元の意見が反映される方法を検討すること、地元の素材、技術を十分に活用することなどを議会から要望する結論にいたりしました。

本特別委員会は、議会として前述の要望を委員会の調査結果として本年3月11日に議長へ報告し調査研究を終了したため3月23日に廃止としました。

## 議会報告会

# 7月開催



長門市議会では「市民に開かれた議会」「市民のために行動する議会」「市民から信頼される議会」の実現に向け、7月に議会報告会を開催します。詳細は後日お知らせします。

## 表紙の説明

表紙の写真は3月26日に完成を祝う会が行われた『わいわい子どもセンター』を利用する子ども達が安心して安全に利用できる複合遊具です。

この複合遊具はユニバーサルデザインを取り入れ古式捕鯨の里でもある長門市をイメージし、くじらの親子と、それをホエールウォッチングしている船のデザインとなっています。

同センターは旧油谷中央公民館跡地に建設され、総工費約1億3,500万円。敷地面積は3,381.76平方メートル。建築面積は212.82平方メートルです。市有林の木材を使った平屋建てで、油谷児童クラブと油谷子育て支援センターが入ります。

今後は末永く子ども達に愛されていくことでしょう。



## 傍聴にお越しく下さい

市議会の本会議は、誰でも傍聴することができます。市政への理解を深めるためにも市議会の傍聴にぜひお越しください。

## 新清掃工場竣工式



3月25日、新清掃工場「はなもゆ」の竣工式が行われました。

活動日誌  
3/22

## 議員研修会を開催しました

長門市議会議員互助会は、3月22日、ルネッサながとで長門市出身で現在筑波大学ラグビー部監督の古川拓生氏による講演会を開催し、市内のラグビー関係者や大津緑洋高校ラグビー部の生徒ら約100人が参加しました。

古川氏は自身の人生に影響を受けた人達からの言葉や様々な事に取り組む姿勢を紹介され、それによって自分の行なってきたことや、現在筑波大学ラグビー部で取り組んでいることなどについて話されました。参加者の一人は、「これからのラグビーとの関わりや生き方について、大いに参考になった」と話していました。



【講師略歴】1968年生まれ。大津高校を経て筑波大学に進学。2013年より筑波大学体育系准教授。2013、2015年全国大学ラグビーフットボール選手権大会準優勝。

## 編集後記

▼桜の開花とともに今年も日本のプロ野球シーズンが開幕。今年のプロ野球界はニューヨーク・ヤンキースから8年ぶりに古巣の広島へ復帰した黒田博樹投手の話題で持ちきりになるのではないのでしょうか。▼ヤンキースをフリーエージェントとなっていた黒田投手は大リーグの複数の球団が獲得に名乗りを挙げ21億円もの金額を提示した球団もありました。一方の広島は総額4億円。それでも黒田投手は広島を選んで古巣に帰ってきました。▼若者の流出が止まらない長門市でもこの黒田投手のように金額や待遇に左右されず自分の生まれ育った故郷に戻ってきてくれるような若者が増えてくれることを願うばかりです。



ながと市議会だより  
発行／山口県長門市議会  
編集／議会だより特別委員会

|      |      |  |
|------|------|--|
| 委員長  | 先野正宏 |  |
| 副委員長 | 末永卓也 |  |
| 委員   | 林哲也  |  |
|      | 重村法弘 |  |
|      | 岩藤睦子 |  |
|      | 吉津弘  |  |